第１８回千葉市政治倫理審査会議事録

１　日時 ： 令和３年１０月１３日（水）午前１０時３０分　～　午前１０時４２分
２　場所 ： 千葉市議会棟　３階　第４委員会室
３　出席者
（１）委員
　佐野善房委員、牧野勇次委員、三浦亜紀委員
（２）事務局
　峯村総務局長、久我総務部長、亀井人事課コンプライアンス推進室長、増田人事課コンプライアンス推進室主査
４　議題
（１）資産等報告書の審査について
５　議事の概要
（１）資産等報告書の審査について
　事務局から当該報告書の説明を聴取し、質疑応答の後、審査の結果としては、特に指摘すべき事項はないとの結論となった。
６　会議経過
○　開会
（佐野会長）それでは議事を始めます。本日の議題は、市長の資産等報告書の審査についてです。
　事務局より説明願います。
（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）千葉市長の政治倫理に関する条例に基づき、市長が作成する報告書は表に記載の４つとなっていますが、本日は、資産等報告書について審査をお願いするものです。
　資産等報告書ですが、これは、千葉市長の政治倫理に関する条例第４条第１項に基づき、市長の任期開始の日において有する資産等について、同日から起算して１００日を経過する日までに作成することとされているもので、本年６月２８日に作成されています。
　なお、本報告書の対象者は、市長本人のほか、配偶者及び扶養親族も対象となっています。
　それでは、資産等報告書について、説明します。
　はじめに、市長本人分ですが、１の土地の３筆と、３の建物は、所有する自宅マンションに係るものです。
　「１　土地」として、３筆報告されています。１筆目は、川崎市麻生区万福寺６－１－２に所在し、面積は４５６０．５９平方メートル、固定資産税の課税標準額は約１億３，９００万円となっていまして、２筆目は同６－１－４に所在し、面積は８６平方メートル、固定資産税の課税標準額は約３９，０００円となっていまして、３筆目は同６－１－６に所在し、面積は２１０５．３３平方メートル、固定資産税の課税標準額は約６，４００万円となっていまして、すべての土地について、持分は、それぞれ１３３万４９３分の８７９７のうち３分の２となっています。
　次に「３　建物」として、川崎市麻生区万福寺６－１－２に所在し、床面積は１０７．７２平方メートル、固定資産税の課税標準額は約８７６万円、持分は３分の２です。
　次に「４　預金・貯金」としまして、普通預金約６６１万円、定期預金を約３７５万円、合計で約１，０３６万円となっています。
　次に、「５　有価証券」ですが、「その他」として約９８万円となっています。
　次に、「６　自動車等　美術工芸品」として、普通自動車１台です。
　次に、「９　借入金」として、約１，８００万円です。
　そのほかについては、「該当なし」と報告されています。
　続いて、配偶者分ですが、

「１　土地」、「３　建物」について、市長本人分と同一の土地・建物であり、土地の持分は１３３万４９３分の８７９７のうち３分の１、建物の持分は３分の１となっています。

次に「４　預金・貯金」として、普通預金約２８万円、定期預金約４９５万円、合計で約５２３万円です。

そのほかについては、「該当なし」と報告されています。

続いて、扶養する親族２名については、いずれも「該当なし」と報告されています。

（佐野会長）ただ今事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。

（牧野委員）市長は普通預金と定期預金の合計が１，０３６万円となっていますが、収入と比較してどうですか。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）昨年までは国家公務員として勤務しており、年収は約１，２００万円であったと聞いています。

収入と比較して、特段合理性を欠く金額ではないと考えられます。

（牧野委員）市長に就任されて、年収はどの程度になるのかを教えてください。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）市長として１月から１２月まで在籍した場合の年収は約２，２８０万円になります。

なお、本年については、市長は３月２１日に就任したため、市長の任期に係る収入については、約１，６８０万円となっています。

（牧野委員）配偶者は普通預金と定期預金の合計が約５２３万円となっていますが、何かお仕事はされているのですか。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）配偶者については、社会福祉法人の職員として、パートタイムで働いていると聞いています。

（佐野会長）自宅マンションはいつ頃購入されたのですか。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）平成２０年３月と聞いています。

（佐野会長）参考に、土地の持分に係る課税標準額を教えてください。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）１３３万９，８９３円とのことです。

（佐野会長）その金額は、市長、配偶者のそれぞれの持分を合わせたものですか。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）そのとおりです。

（三浦委員）市長について、有価証券として、「その他」で約９８万円が報告されていますが、何になりますか。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）有価証券については、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入することとなっており、今回報告のあった有価証券は国債等に該当しないため、「その他」として報告されています。

なお、具体的に申し上げますと、投資信託として積立ＮＩＳＡとのことです。

（三浦委員）市長について、普通自動車が１台報告されていますが、いつ頃購入されたものとなりますか。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）１０年前に約１８０万円で購入したものとなります。

（三浦委員）借入金の使途は自宅の購入費用ということですか。

（事務局　亀井人事課コンプライアンス推進室長）そのとおりです。

（佐野会長）他に質問等がないようでしたら、お諮りします。

審査の結果、資産等報告書については、特に指摘すべき点はないという結論でよろしいですか。

（各委員より、「異議なし」）

これで、本日の議題の「資産等報告書の審査について」は終了しました。特に質問等がなければ、本日の審査会はこれで終了します。

○　閉会